

令和2年2月21日
福岡市

福岡市における気候変動適応の推進について

1 適応法に基づく地域気候変動適応計画

「福岡市地球温暖化対策実行計画」（平成28年12月策定）を「地域気候変動適応計画」に位置づけ（令和元年5月）

2 庁内の適応推進体制

目的 気候変動の影響への適応策を全庁的に推進すること

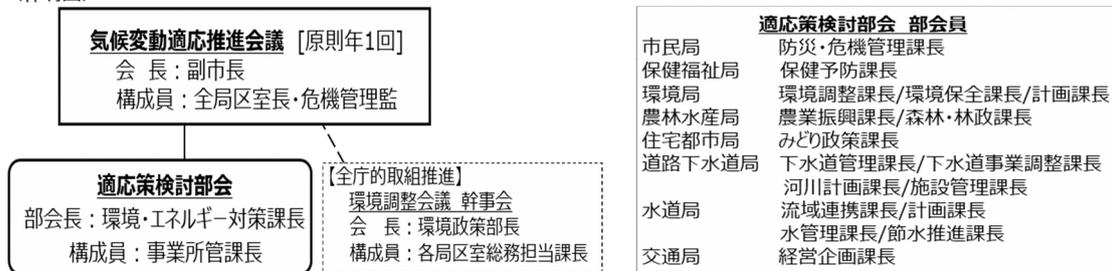
体制 会長：副市長，構成員：全局区室長，危機管理監
事務局：環境局（環境・エネルギー対策課）

設立 平成31年4月

取組内容 気候変動適応に関する基本認識の共有
適応策の取組みに関する情報共有
福岡市の適応策の推進に関する協議

検討部会 推進会議の下部組織として、事業所管課長により構成する「適応策検討部会」を設置

<体制図>



3 令和元年度の主な実施内容

(1) 地球温暖化対策シンポジウムの開催（R元.10.26）

気候変動の影響から「いのち」を守る取組み～みんなで知って、備えて、行動しよう～

(2) 職員向け研修の実施

気候変動適応セミナー（R元.6.27）

eラーニング（R2.1～2）

(3) 気候変動に関連するデータの共有，収集（委託）

暑さ指数(WBGT)の校区別推計